

# 事故件数大幅減に貢献 協力飲食店はまだ1割

全国初の罰則付き福岡県飲酒運転撲滅条例が施行され、4月1日で1年になる。昨年の福岡県内の飲酒運転事故件数は大幅に減少し、県警は条例による効果があったとみている。一方、条例に努力義務として盛り込まれた飲酒運転撲滅宣言は広がりを見せておらず、飲酒運転を絶つ雰囲気づくりにはなお時間がかかりそうだ。

【山本太一】

## 飲酒運転撲滅道半ば

条例は「飲酒運転はしない、させない、許さない」を県民の責務と規定。5年以内に飲酒運転で2度摘発された運転者にアルコール依存症の診断を義務づけ、従わなければ5万円以下の過料——などの罰則規定は昨年9月に施行された。福岡県の飲酒運転による事故は10年、337件で全

掲示を義務づけ▽指示書を掲示しなければ5万円以下の過料——と二重三重の規定がある。また、飲酒運転者が通勤、通学中の場合は違反を勤務先や学校に通知する。実際の罰則の適用は、依存症の受診通知が2件で、飲食店への通知は16件、勤務先への通知は4件だった。一方、条例が求める飲酒

博多区の飲食店「もも焼き

「もも焼き」を運営する指宿義晴さん(40)は言う。店では車で来店したグループ全員が酒を注文した場合、代行運転を呼ぶよう客に頼む。飲酒運転撲滅を宣言し、店内にポスターも張っている。今では車で来店したグループ全員が酒を飲むことはほとんどなくなっ

「博多区の飲食店長」など、店側の意識の差や周知不足の側面もあるようだ。

指宿さんは撲滅宣言の店が1割に満たない理由を「登録方法が面倒なのが原因ではないか」と話した。一方「条例が施行されたとは知らなかった。他にも知らない店があるのではな

◆12年の九州・山口各県の飲酒運転検挙件数と事故件数◆

|    | 福岡           | 佐賀          | 長崎          | 熊本          | 大分          | 宮崎          | 鹿児島         | 沖縄           | 山口          |
|----|--------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------------|-------------|
| 検挙 | 1581<br>7948 | 204<br>1244 | 357<br>2717 | 557<br>3283 | 262<br>2676 | 440<br>1935 | 473<br>2887 | 1451<br>8116 | 453<br>3405 |
| 事故 | 185<br>1136  | 60<br>284   | 78<br>335   | 74<br>236   | 56<br>166   | 62<br>153   | 97<br>378   | 126<br>431   | 36<br>217   |

※網かけは02年の件数

### 各県で減少傾向

昨年の飲酒運転の検挙や事故は02年に比べ、九州・山口の各県とも大幅に減少している。飲酒運転の厳罰化を柱にした改正道交法が02年6月、07年9月、09年6月に施行され、こうした厳罰化や啓発活動の効果とみられる。

## 福岡県の条例 施行から1年



条例は「飲酒運転はしない、させない、許さない」を県民の責務と規定。5年以内に飲酒運転で2度摘発された運転者にアルコール依存症の診断を義務づけ、従わなければ5万円以下の過料——などの罰則規定は昨年9月に施行された。福岡県の飲酒運転による事故は10年、337件で全



「嵐坊博多店」には飲酒運転撲滅を呼びかけるポスターが掲示されている  
|| 福岡市博多区で三村政司撮影